

事業者・医療機関の皆様へ

労働者ががん等の病気になってしまった時、
治療も仕事も、無理なく続けてもらいたい…。



その方法を具体的に示した厚生労働省「ガイドライン」があります！

事業所における治療と仕事の両立支援のためのガイドライン

企業・医療機関連携マニュアル（ガイドラインの参考資料）

目次

1. 治療と仕事の両立支援を巡る状況
2. 治療と仕事の両立支援の位置づけと意義
3. 治療と仕事の両立支援を行うに当たっての留意事項
4. 両立支援を行うための環境整備
5. 両立支援の進め方
6. 特殊な場合の対応（参考資料）
 - 様式例集
 - 支援制度・機関
 - 留意事項

＜ガイドライン＞
疾病を抱える労働者が治療と仕事を両立できるように、事業場で必要となる支援の取り組み方法をまとめています。

- 目次
- 解説編
 - 事例編（がん）
（脳卒中）
（肝疾患）
（難病）
（心疾患）
（糖尿病）

＜連携マニュアル＞
企業と医療機関が情報のやり取りを行う際の参考のために、ガイドライン掲載の様式例に沿って各様式例の作成のポイントを示しています。

治療と仕事の両立支援に取り組みましょう

☆近年、手術方法の進歩、抗がん剤等治療薬の開発などにより、がんなどの治療は、「長く付き合う病気」（慢性疾患）として扱われるようになり、診断が出たと言ってもすぐに離職決断ではなく、社内や医療機関、産保等の関係者と連携協力して、在職で治療する「治療と仕事の両立」を実践していく時代となりました。がんのほか、脳卒中、心臓疾患、糖尿病、肝炎そのほかの難病についても同様です。

☆ガイドラインでは、両立支援の進め方を、本人や社内関係者、医療機関、産保等との連携、情報交換などを、疾患ごとに具体的な事例も掲載し説明しています。

☆がん等になっても治療と仕事の両立支援により、労働者本人が働き続けることで、家庭経済維持、会社にとっては労働力確保につながり、各々にメリットをもたらします。

☆ガイドラインと連携マニュアルをご希望の方は、石川産業保健総合支援センターにご連絡ください。冊子を差し上げています。また、ダウンロード版もございます。社内関係者、労働者（患者）から、「両立支援」のご相談、支援要請に無料で対応いたします。まずは、ご連絡をください。

石川産業保健総合支援センター

金沢市西念 1-1-3、コンフィデンス金沢 8 階（JR 金沢駅徒歩 7 分）

電話 076-265-3888 FAX 076-265-3887



